

令和2年5月1日

那須信用組合

## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

那須信用組合では、全営業店において、新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、得意先係による集金等の外訪営業活動を令和2年5月6日まで自粛させていただいております。今般、政府による緊急事態宣言の延長や那須塩原市・大田原市・那須町においても非常事態宣言が発令されている所であります。これを鑑み、当面の間、得意先係による集金等の外訪営業活動の自粛を継続させていただきます。お客様には大変ご不便ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、全営業店及びATM店は、通常どおり営業しております。

融資のご相談、その他各種ご相談は、随時お受けしておりますので、お気軽にお申し付けください。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた資金繰り支援及びそれらにかかる相談、その他融資業務にかかる活動は、継続して実施いたします。

本件に関するお問い合わせ

那須信用組合 総務部 担当 吉宮、関谷

TEL 0287-36-1230 FAX 0287-36-5658

